

燕市中小企業持続化計画策定支援事業補助金

燕市内で事業活動を行う事業者の事業の継続・経営の安定・円滑な事業承継を後押しするため、認定支援機関等の指導を受け、持続化に向けた現状分析に基づく今後の事業指針・方針等となる計画を策定する際に要する経費の一部を補助します。

補助対象者

- ・ 市内で1年以上事業を営む中小企業者
- ・ 納期限が到来した市税を全て納付している など

補助金の額

- ・ 補助率：補助対象経費の**2分の1以内**
- ・ 限度額：1事業者当たり**10万円**



補助対象経費

- ・ 認定支援機関に支払う経費
- ・ 研修講師謝金 など（下の表をご覧ください。）

（注意1）4月1日から翌年3月31日までに支払いが完了する対象経費

（注意2）交付決定を受けた後発生する対象経費

（注意3）NICO等の補助金を除いた経費

申請期間

- ・ **随時受付**（事業開始前に申請してください）

計画の区分	補助対象経費
経営改善計画 （405事業）	認定支援機関に支払う経費 ・新潟県中小企業活性化協議会から交付を受けた（受ける予定） 補助金を除いた自己負担額
早期経営改善計画 （ポスト10+持続的発展計画）	
事業承継	認定支援機関に支払う経費 ・業務委託料、M & Aに関する仲介費用、研修講師謝金など
BCP （事業継続計画）	認定支援機関、金融機関、コンサル等に支払う経費 ・業務委託料、研修講師謝金など

申請書類は市のホームページからダウンロードすることができます。必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて申請してください。

■申請書のダウンロードはこちらから

URL : https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/sangyo_shinko/2/shienseido/11549.html

燕市中小企業持続化計画策定支援

検索

